

事前の評価個表

整理番号	2
------	---

事業名	民有林補助治山事業 (防災林造成事業)	都道府県名	福島県
事業実施地区名	檜葉 (ならば)	事業計画期間	平成26年度～平成32年度 (7年間)
関係市町村名	檜葉町	事業実施主体	福島県
事業の概要・目的	<p>当地区は檜葉町東部の海岸防災林であり、浜通りを南北につなぐ国道6号線や周囲の人家、田畑等への飛砂や強風等の被害を防止する役割を果たしてきた。</p> <p>当地区の海岸防災林については、平成23年3月11日の東日本大震災に伴う大規模な地震・津波により、森林が流失・枯損するとともに、林帯地盤が沈下・侵食するなど甚大な被害が発生した。</p> <p>一方、海岸防災林には津波エネルギーの減衰や到達時間の遅延、漂流物の捕捉に一定の効果を有することが確認されており、被災地の復旧・復興を進めるに当たっては、飛砂・風害の防備等の災害防止機能に加え、津波に対する被害軽減効果も考慮した海岸防災林の復旧・再生を進めることが重要となっている。</p> <p>このため、当地区において防風、飛砂、津波に対する効果を高度に発揮するため、林帯幅を150～250m程度に拡張し、植生基盤の盛土、植栽を行い海岸防災林の復旧・再生を図るものである。</p> <p>・主な事業内容：盛土工 897,750m³ 植栽工 42.75ha ・総事業費：5,300,000千円</p>		
費用対効果分析	総 便 益 (B)	8,211,011千円	
	総 費 用 (C)	4,532,240千円	
	分析結果 (B/C)	1.81	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 被災地の復旧・復興を進めるに当たり、海岸防災林の飛砂・風害の防備等の災害防止機能の発揮が求められているとともに、津波に対する多重防御の一つとして津波被害軽減効果も考慮した海岸防災林の復旧・再生が求められており、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 現地の地形・気象条件からみて技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、盛土については再生資材の活用や地下水位の高い箇所に限って計画するなどコスト縮減に努めており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 海岸防災林の復旧・再生により、従前の飛砂・風害の防備等の災害防止機能に加え津波に対する被害軽減効果の発揮が見込まれることから、事業の有効性が認められる。 		

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：防災林造成
施行箇所：檜葉

都道府県名：福島
(単位:千円)

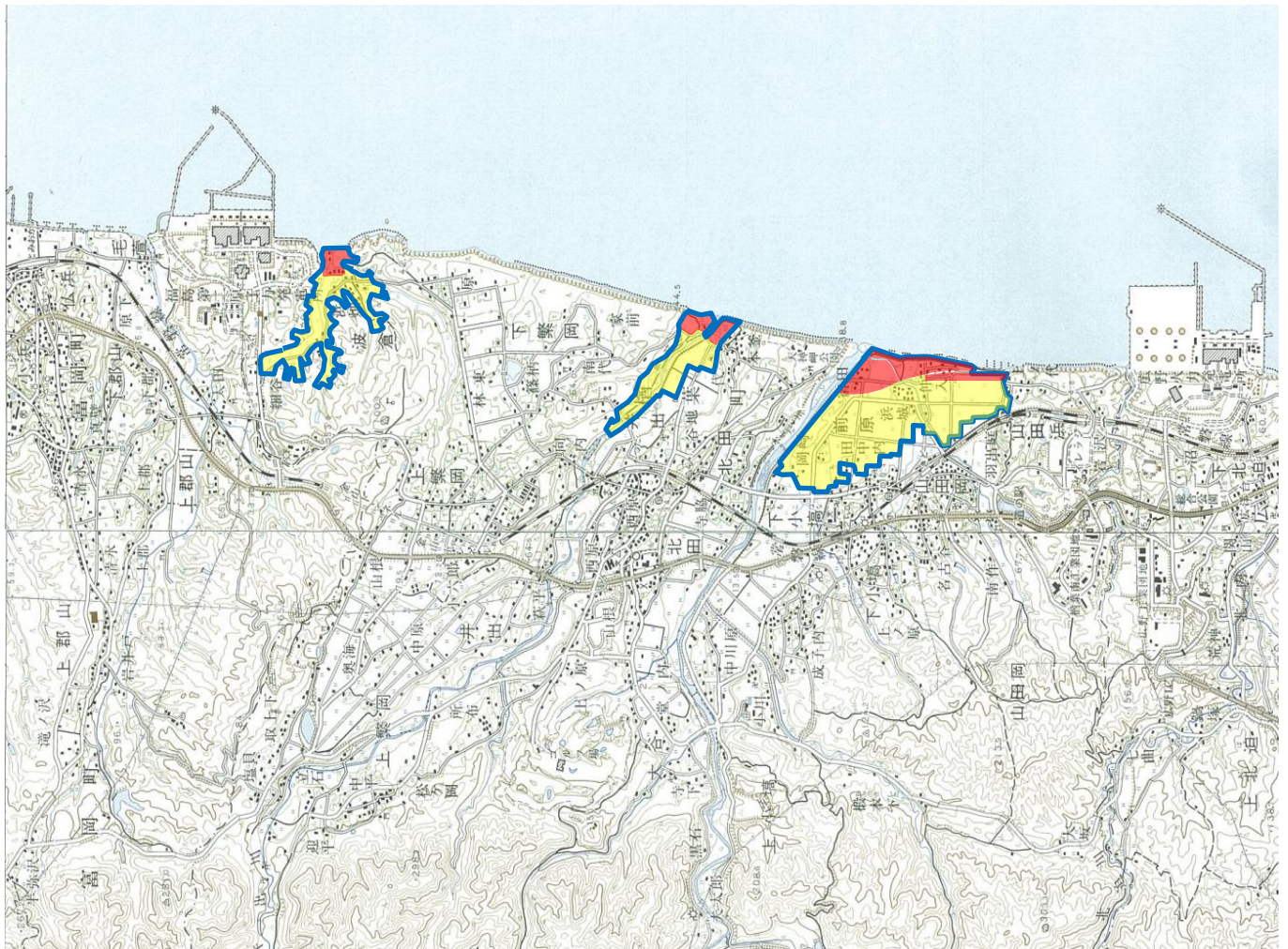
大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
環境保全便益	炭素固定便益	255	
	飛砂軽減便益	25,811	
災害防止便益	潮害軽減便益	8,184,945	
総 便 益 (B)		8,211,011	
総 費 用 (C)		4,532,240	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{8,211,011}{4,532,240} = 1.81$		




評価箇所概要図

整理番号	2
------	---

福島県

事業名	防災林造成	地区名	檜葉
-----	-------	-----	----



凡例	
	全体計画区域
	事業区域
	保全対象



福島県

● 評価箇所

